

電子機器の使用について

2020年2月25日

全国教室ディベート連盟

1 はじめに

近年、パソコンやスマートフォンを試合中に使用する選手が多くみられるようになりました。それに伴い、試合中の電子機器の扱いについて、選手や学校によってルール理解が異なるために、トラブルも報告されています。

本通達では、試合中の電子機器の取扱いに関するルールについて、選手の皆様に対して、連盟としての見解を示します。

2 ルール上の取扱い

ディベート甲子園ルール細則B第1条第9号では、選手が、試合中に電話・パソコン等を使用して通信することを禁止しています。しかし、この規定は、あくまで電話・パソコン等を利用して通信することを禁止するものであって、電話・パソコン等を試合で使用する事自体を禁止するものではありません。したがって、試合前に審判や司会に対して電子機器の使用に関して許可を得る必要はありません。通信機能を使わないのであれば、これらの電子機器を試合中に使用することが出来ます。

以上